

# IFSW ソーシャルワーク定義にみる世界情勢

The state of the world according  
to the IFSW Definition of the Social work profession

松山 真

MATSUYAMA Makoto

2014年7月、メルボルンにおける国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）総会及び国際ソーシャルワーク学校連盟（LASSW）総会において、新しい『ソーシャルワークのグローバル定義』（以下、新定義）が採択された（日本社会福祉教育学校連盟、社会福祉専門職団体協議会訳）。2000年7月にモンリオールで採択された定義（IFSW日本国調整団体による定訳。以下、旧定義）から14年で改訂された。

この二つの定義を比較し、新定義の特徴と、新定義に書かれた現在の世界情勢を明らかにすることが本稿の目的である。

## Abstract

A Global Definition of the Social work profession was adopted in Melbourne at the General Assembly of International Federation of Social Workers (IFSW) on July 2014. There has much criticism of the western theory and social work and social workers of the world fight against poverty. The definition has been changed to fight against poverty. The reason may be clarified by analyzing the current state of the world. The features of the definition, revealed by matching against the state of the world. And I consider the role of Japan's social workers.

**Key words:** Global Definition of the Social work profession, state of the world, poverty, the role of social workers

2014年7月、国際ソーシャルワーカー連盟（以下、IFSW）総会および国際ソーシャルワーク学校連盟総会において、『ソーシャルワークのグローバル定義』（以下、新定義）が採択された。2000年にモントリオール総会において採択された定義（以下、旧定義）によってソーシャルワーク教育が進められ、ソーシャルワーク団体の倫理綱領が書かれてきたが、今後は新定義に沿った教育と実践の解釈が進められていくことになる。

新定義とその注釈は、ある意味過激ともとれる文言をもって現在のソーシャルワークの在り方を書いているが、その文言が使用された意味を理解するためには、現在の世界情勢についての認識が不可欠であると思われた。そのため、旧定義と新定義を比較しながら、新定義に示されている世界情勢に対する認識を解説することを試みた。

## 1. 定義本文の比較

定義本文については以下のように変更されている。

表1 旧定義と新定義

旧定義	新定義
<p>ソーシャルワーク専門職は、人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと解放を促していく。</p> <p>ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。</p> <p>人権と社会正義の原理は、<u>ソーシャルワークの拠り所とする基盤</u>である。</p>	<p>ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワーメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。</p> <p>社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、<u>ソーシャルワークの中核</u>をなす。</p> <p>ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、<u>ソーシャルワークは</u>、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。</p>

定義本文においては、ソーシャルワークの目的・機能・原理・対象について述べている。旧本文の「人間関係における問題解決を図り」というミクロの機能が削除され、旧定義の「**社会変革**」に「**社会開発・社会的結束の促進**」という機能が追加されている。全体としてマクロを強調する内容となっている。

新定義から、ソーシャルワークはどのように表現されたのかをまとめてみる。

### A. ソーシャルワークの目的

ソーシャルワークの目的は「**ウェルビーイングを高める** (enhance wellbeing)」であり、旧定義と変わらない。well-beingという文言は、1946年にWHOが健康の定義をした際に用いられたが、その時の翻訳は「良い状態」であった。旧定義においてもソーシャルワークの目的として書かれていた。そこでは「福利」と訳されていた。「wellfair福祉」とは異なる概念であることが強調されていたと考える。wellは、良い、満足な、望むなどの意味があり、beingは生きる、在る、存在などと訳することができる。新定義では「wellbeing」と一つの単語になっている。ここでは、健康などの身体的状態や精神的、経済的状态が満足できる、望むような状態であることを指すように思われる。ただし、誰にとっての

wellbeingを高めるのかが書かれていない。何が個人にとってのwellbeingであるかは、個人の価値観と強く結びつくものであるため、ソーシャルワーカーは、目の前にいるクライアントのwellbeingを個別的に認識しなければならない。

#### B. ソーシャルワークの機能

「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する」と「人々やさまざまな構造に働きかける」とされた。ここで留意しておきたいのは、「社会変革と社会開発」および「エンパワメントと解放」はそれぞれ一つのものとして扱われている点である。つまり三つの機能があるとされている。

#### C. ソーシャルワークの原理

「社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理」。旧定義の「人権、社会正義」に加え「集団的責任」「多様性尊重」が加えられた。これは「社会的結束 (social cohesion)」を実現するためには極めて重要な原理となる。

#### D. ソーシャルワークの対象

定義本文には書かれていないが、注釈の「中核となる任務」の中に「不利な立場にある人々と連帯しつつ」「貧困を軽減し、脆弱で抑圧された人々」「人々のエンパワメントと解放」という文言から、「不利な立場にある人々」「貧困者」「脆弱で抑圧された人々」「パワーレスなひとびと」がソーシャルワークの対象として設定されていることが分かる。

## II. 注釈の比較

新旧定義とも、定義本文について注釈が書かれ、一つ一つの言葉の意味や背景などを説明している。ここを注意深く読むことにより、定義本文がどのような価値に立ち、視座や姿勢を表そうとしているか、その文言が使用されている歴史的経緯が理解出来る。

本稿では以下に、注釈の各項目について要約して比較する。なお比較しやすいように文の順番を移動させている。

### 1. 「解説」と「中核となる任務」

表2 「解説」と「中核となる任務」

旧定義	新定義
解説	中核となる任務
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルワークは、価値、理論、および実践が相互に関連しあうシステムである</li> <li>・ソーシャルワークは人びととその環境の間の多様で複雑な相互作用に働きかける</li> <li>・使命は、すべての人びとが、彼らのもつ可能性を十分に発展させ、その生活を豊かなものにし、かつ、機能不全を防ぐことができるようにすること</li> <li>・焦点を置くのは、問題解決と変革である</li> <li>・ソーシャルワーカーは変革をもたらす仲介者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ソーシャルワークは</u>、実践に基づいた専門職であり学問である</li> <li>・不利な立場にある人々と連帯しつつ、この専門職は、貧困を軽減し、脆弱で抑圧された人々を解放し、社会的包摂と社会的結束を促進すべく努力する</li> <li>・中核となる任務には、社会変革・社会開発・社会的結束の促進、および人々のエンパワメントと解放がある</li> <li>・抑圧や特権の構造的原因の探求を通して批判的意識を養うこと、そして構造的・個人的障壁の問題に取り組む行動戦略を立てることは、人々のエンパワメントと解放をめざす実践の中核をなす</li> </ul>

新定義では定義の本文中重要な部分を「解説」ではなく「**中核となる任務**」とタイトルを付けることで、ソーシャルワークおよびソーシャルワーカーが何をするかを明確に表そうとしている。ソーシャルワークが「**実践に基づく**」ものであると実践の位置づけを重要視し任務を具体的に列挙している。

## 2. 「価値」と「原則」

表3 「価値」と「原則」

旧定義 価値	新定義 原則
<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての人間が平等であること、価値ある存在であること</li> <li>尊厳を有していることを認めて、これを尊重すること</li> <li>人権と社会正義</li> <li>ソーシャルワーク専門職は、不利益を被っている人びとと連帯して、貧困を軽減することに努め、また、傷つきやすく抑圧されている人びとを解放して社会的包含（ソーシャル・インクルージョン）を促進するよう努力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間の内在的価値と尊厳の尊重</li> <li>危害を加えないこと</li> <li>多様性の尊重</li> <li>人権と社会正義の支持</li> <li>（人権と集団的責任の共存）</li> </ul>

定義本文に原理として書かれた「**人権**」「**社会正義**」「**多様性尊重**」のほか、「**人間の内在的価値と尊厳の尊重**」と「**危害を加えないこと**」が追加されている。「人権」は重要な概念ではあるが、「**人々がお互い同士、環境に責任をもつ限りにおいて、はじめて個人の権利が日常レベルで実現される**」とし、「**多様性尊重**」「**危害を加えないこと**」との関連性を説明し、「**人権と集団的責任の共存が必要**」とした。

## 3. 「理論」と「知」

表4 「理論」と「知」

旧定義 理論	新定義 知
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の土着の知識を含む</li> <li>調査研究と実践評価から導かれた実証に基づく知識体系に、その方法論の基礎を置く</li> <li>複雑な状況を分析し、かつ、個人、組織、社会、さらに文化の変革を促すために、人間の発達と行動、および社会システムに関する理論を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の実践環境や西洋の諸理論だけでなく、先住民を含めた地域・民族固有の知にも拠っている</li> <li>複数の学問分野をまたぎ、その境界を超えていくものであり、広範な科学的諸理論および研究を利用する</li> <li>自らの理論的基盤および研究はもちろん、コミュニティ開発・全人的教育学・行政学・人類学・生態学・経済学・教育学・運営管理学・看護学・精神医学・心理学・保健学・社会学など、他の人間諸科学の理論をも利用する。</li> </ul>

2000年定義で「理論」として書かれていた内容が、新定義で大幅に変更された。タイトルが「**知**」となっている意味も含め、ここには驚くほどの激しい文言を持って世界の現状が語られている。ソーシャルワークから見た世界観ともいべき内容となっている。それは後述する。

## 4. 実践

表5 実践

旧定義 実践	新定義 実践
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会に存在する障壁、不平等および不公正に働きかけて取り組む</li> <li>・日常の個人的問題や社会的問題だけでなく、危機と緊急事態にも対応する</li> <li>・人と環境についての全体論的なとらえ方に焦点を合わせたさまざまな技能、技術、および活動を利用する。</li> <li>・介入の範囲は、主として個人に焦点を置いた心理社会的プロセスから社会政策、社会計画および社会開発への参画にまで及ぶ。</li> <li>・さらに、施設機関の運営、コミュニティ・オーガニゼーション、社会政策および経済開発に影響を及ぼす社会的・政治的活動に携わることも含まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人々がその環境と相互作用する接点への介入</li> <li>・参加重視の方法論—できる限り、「人々のために」ではなく、「人々とともに」働くという考え方をとる。</li> <li>・実践は、さまざまな形のセラピーやカウンセリング・グループワーク・コミュニティワーク、政策立案や分析、アドボカシーや政治的介入など、広範囲に及ぶ。</li> <li>・戦略は、抑圧的な権力や不正義の構造的原因と対決してそれに挑戦するために、人々の希望・自尊心・創造的力を増大させることをめざすものであり、それゆえ、介入のマイクロ・マクロ的、個人的—政治的次元を一貫性のある全体に統合することができる。</li> </ul>

「実践」については、2000年定義では「社会政策、社会計画および社会開発への参画にまで及ぶ」「社会的・政治的活動に携わることも含まれる」というマクロに対する控えめな表現であったが、新定義においては、「政策立案や分析、アドボカシーや政治的介入」をさらに強調し、「介入のマイクロ・マクロ的、個人的—政治的次元を一貫性のある全体に統合する」としている。

ソーシャルワークの方法として、「さまざまな形のセラピーやカウンセリング・グループワーク・コミュニティワーク、政策立案や分析、アドボカシーや政治的介入」が列挙されている。

### Ⅲ. ソーシャルワークにおける中核的任務の社会的背景

#### 1. ソーシャルワークを取り戻す動き

ソーシャルワークにおける中核的任務は、「社会変革・社会開発、社会的結束の促進、および人々のエンパワメントと解放」とされ、ソーシャルワークの対象が「不利な立場にある人々」「貧困者」「脆弱で抑圧された人々」「パワーレスなひとびと」とされていることから、ソーシャルワークが世界でどのような役割を担っているかが理解出来る。

注釈において、旧定義では「理論」であったものが新定義では「知 (knowledge)」となった。その理由は、「ソーシャルワークは特定の実践環境や西洋の諸理論 (Western theories) だけでなく、先住民を含めた地域・民族固有の知にも拠っていることを認識している。」からであると説明している。さらに、「植民地主義の結果、西洋の理論や知識のみが評価され、地域・民族固有の知は、西洋の理論や知識によって過小評価され、軽視され、支配された。」とまで書かれている。世界のソーシャルワーカーは、「植民地主義」ということばを定義の中に書き、西洋はソーシャルワーク理論においても「支配」していると認識している。

さらには「この定義は、世界のどの地域・国・区域の先住民たちも、その独自の価値観および知を作り出し、それらを伝達する様式によって、科学に対して計り知れない貢献をしてきたことを認めるとともに、そうすることによって西洋の支配の過程を止め、反転させようとする。ソー

シャルワークは、世界中の先住民たちの声に耳を傾け学ぶことによって、西洋の歴史的な科学的植民地主義と覇権を是正しようとする。」と「知」に対する注釈を続けている。「西洋の支配の過程を止め」という表現も強い表現であるが、さらに「反転させようとする」という姿勢を書いている。当然この認識を持っているのは、西洋以外の国々のソーシャルワーカーたちである。そして「西洋の歴史的な科学的植民地主義と覇権を是正しようとする。」とまで言っている。「是正」しなければならないという認識を持つほどに、西洋の理論だけが正しいとされ、その国独自の文化に根ざした考え方や理論や知識は軽視され、「支配された」と考えている国々の問題は大きい。そうした国々にとって必要なソーシャルワークの理論こそが、新定義においてソーシャルワーカーの中核任務とされている「社会変革と社会開発、社会的結束を促進する」理論である。この部分に対して西洋のソーシャルワーカーたちはどのような意見を持ったであろうか。2000年の定義が採択された際に、発展途上国からの反発が大きかったと聞いたことがある。この14年間で、西洋中心のソーシャルワークの定義に対する批判がこれらの文言をグローバル定義の中に書かせるほどに大きくなったということであろうか。

世界の国々は、少なくともソーシャルワークの分野においては、西洋中心の考え方（グローバルリズムと言ってもよいと考えるが）に対して強い拒否感を持ち、自国の文化や知を再評価しつつソーシャルワーク実践を定義しようとした。そしてIFSW世界ソーシャルワーク連盟の総会においては、西洋以外の考え方が主流を占め、定義の中にこれだけ激しい文言によって直接的にその認識を、定義の中に書き込むほどになっている。

新定義全体を読むと、そこにはソーシャルワークの本質を問いつつ、世界の実態から離れてしまった西洋中心のソーシャルワークを、実態に沿ったソーシャルワークとして再定義しようという強い意思が感じられる。ソーシャルワークを自分たちのものとして取り戻そうという意志を感じる。これらのソーシャルワーカーたちが捉える実態、世界の実情をソーシャルワークの本質に照らし合わせて考察してみたい。

## 2. ソーシャルワークは貧困との闘いの中で生まれた

ソーシャルワーク前史として位置付けられているのは、産業革命によって資本主義が台頭し、工場・賃金労働・都市の人口増などが起きたイギリス社会におけるCOSの活動である（1986年～）。児童労働・長時間労働・不衛生などにより寿命が極端に短くなった社会において、ソーシャルワークは貧困者の救済を目的とした慈善事業を組織的に行っていたことを起源とすると教えられてきた。その後、心理学の影響を受け、ソーシャルワークの役割・機能・対象が拡大していく。そしてソーシャルワークを体系化したのは「ケースワークの母」M. リッチモンドであるとされている<sup>(1)</sup>。以後、ソーシャルワークの理論として我々が学んできたのは、心理学の影響を受けたいわゆるケースワーク理論が中心となっている。さらにそれらは G. ハミルトン、V. ロビンソン、H. パールマン、W. J. ライド、F. ホリス、B. ソロモン、C. ジャーメインなどの人物であり<sup>(2)</sup>、全員がアメリカ人である。一方、ソーシャルワーク前史の国イギリスにおいては、その後のソー

シャルワークの発展は、理論的発展というよりも、ベバリッジ報告、グリフィス報告など多くの委員会での討議を踏まえて報告書が出され、それに基づいて国の政策が決定されていくという政策と密接に結びついて発展をした。さらにソーシャルワーカーは、その政策実施主体の中において重要な役割を業務として担うという実践がなされていった。

ここで、定義の注釈が指摘した「西洋の理論や知識のみが評価され」ていることを確認したい。日本に導入されているソーシャルワーク理論や知識は西洋というよりもほとんどアメリカのみである。同じ西洋でもフランスの理論などはほとんど紹介されていない。まして、発展途上国においてソーシャルワークがどのように展開されているのか、知ることが無いというのが日本のソーシャルワーク教育の現状ではないか。だからといって、アメリカ・イギリス以外の国にソーシャルワークは無かったはずはない。IFSWに90ヶ国も加盟し<sup>3)</sup>、各国は団体を構成するソーシャルワーカーが実際に居るのであるから。さらに、日本においてソーシャルワークはどのように発展してきたのだろうか。「ソーシャルワーク」ということが輸入される前に、実際の活動や政策はあったはずである。聖徳太子が開いたとされる四箇院や大宝律令に救済対象を明記したことは、社会保障制度といえるのではないか。

こうした認識を持つことが、「西洋の支配の過程を止め、反転させようとする」ことではないだろうか。世界の各国で行われているソーシャルワーク実践にもっと目を向けるべきであるし、自国の優れた実践をソーシャルワークであると認めることが求められている。

#### IV. 世界情勢

(西洋では無い国) 発展途上国はなぜ「西洋の歴史的な科学的植民地主義と覇権を是正しよう」と考え、ソーシャルワークの定義を「社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する」として、マクロを強調したのだろうか。それを理解するには、現在の世界情勢に対する認識が不可欠である。現在テロが多発し、多くの地域でなお戦闘状態にあるが、これらは経済格差と宗教の問題が根底にあると考えられる。本稿では紙面の関係で宗教問題については採り上げないが、世界を宗教の観点から見ることによって現状を別な側面から理解することができるだろう。現在の世界にとって最大の問題は経済格差であり、格差のみならず、圧倒的な貧困状態にある国が未だ大半を占めているということである。そうした国々において、ソーシャルワーカーたちが貧困との闘いを続け実践をしているはずである。そこでは、心理学の影響を受けたケースワークとしてのソーシャルワーク理論ではなく、社会全体に影響を及ぼす社会変革や社会開発を中心とした理論が必要であろうし、それをするために、様々な人種や立場の人たちが力を付け共働していくという社会的結束を促していくことが必要になっていると推察される。

##### 1. 主要国

世界をリードしているのは「G7 (主要国首脳会議)」となっている。アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・日本の5ヶ国で構成されたG5に、1975年にイタリアが参加し「第1回先進国

首脳会議」が開催された。1976年にカナダが加わりG7となった。7ヶ国の政府の長が集まり、国際的な経済、政治的課題について話し合うだけでなく、併せて蔵相・外相会議などの閣僚会議や中央銀行総裁会議なども開催され、世界の政治、経済をリードしている。これに続くのがBRICS（ブラジル・ロシア・インド・中国・南アフリカ）である。さらにG20と呼ばれ上述の12ヶ国にアルゼンチン・オーストラリア・サウジアラビア・トルコ・インドネシア・韓国・メキシコ・EU欧州連合を加えた国々がある。2015年現在世界で国として承認されているのは196ヶ国であるので、G7という約3.6%の国が、世界全体の進め方を討議し決定している。

G7は毎年開催されているが、少数の先進国が世界の動向に大きな影響を与え、時にはそこでの決定事項が他の国々に強制されることに対する批判も多い<sup>(4)</sup>。その批判の根底には、「先進国が、地球温暖化や発展途上国の貧困の原因であり、主要国はその問題解決に向けて対処すべき」という考え方がある。

## 2. 世界の貧困

世界銀行（THE WORLD BANK「世界の貧困に関するデータ」）によると、2010年の貧困率と人口の比率は次の表のとおりである。

表6 国際貧困ライン（1日1.25ドル以下<sup>(5)</sup>）に基づく地域別貧困率（2010年）

	%	万人		
ヨーロッパ・中央アジア	0.66	315		
中東・北アフリカ	2.41	798		
ラテンアメリカ・カリブ海	5.53	3,229		
東アジア・太平洋州	12.48	2億5,090		
南アジア	31.03	5億677		
サブサハラ・アフリカ	48.47	4億1,373	1990年	2000年
全 体	20.63	12億4,198	11億8,200	11億9,800

出典（世界銀行の資料を見やすくように改変した）

世界の人口は2010年時点で約69億人であった。1ドル120円換算として、1日150円以下・1ヶ月4,500円以下で生活している人が、そのうち12億4千万人にのぼる。しかもこの貧困人口は1990年以降漸増している。また2015年7月国連が発表した「国連ミレニアム開発目標最終報告書」では、途上国で1日1.25ドル未満で生活する極度の貧困層の割合は、1990年の47%（19億2,600万人）から、2015年には14%（8億3,600万人）にまで減る見通しである。双方の推計に差はあるものの、1ヶ月4,500円という貧困ラインを下回る生活水準の人々が10億人程度いるということである。



表7 アジア太平洋地域の貧困人口<sup>i</sup>

	絶対貧困 (<\$1.25)	通常貧困 (<\$2)	弱者層 (\$1.25-\$2)
1990年	16億2,700万人 (51.7%)	24億1,700万人 (76.8%)	7億9,000万人
2011年	7億4,300万人 (18.3%)	16億4,300万人 (40.4%)	9億9,000万人

Asia-Pacific Aspirations: Perspectives for a Post-2015, UNESCAP (国連アジア太平洋経済社会委員会), ADB (アジア開発銀行), UNDP (国連開発計画), 2013, Sep. を元に作成

さらに、アジア太平洋地区における絶対貧困層（1日1.25 \$ 以下）と通常貧困層（1日2 \$、240円以下）をみると、1990年には76.8%もの人々が1日240円以下で生活をしてきたことになる。2011年には40.4%となり大幅に減少してはいるが、それでも40%の人々が貧困者であるというのがアジア太平洋地域の現状なのである。アジア太平洋地域には、人口13億4千万人（2011年当時）の中国と、12億2千万人（2011年当時）のインドが含まれており、この2国で25億6千万にもなり、これは計算上アジア太平洋地区の総人口約41億人の62.4%を占めていることになる。この2国が世界経済を牽引するBRICSであるにも関わらずこうした貧困者が多い地区であることは、貧富の差が激しいだけでなく、未だ貧困者の多い国々で成り立っていることを物語っている。

### 3. 貧困の実例

国際連盟は2013年7月に、11月19日を『世界トイレの日（WORLD TOILET DAY）』に定めた<sup>(6)</sup>。それは、2011年11月19日に、シンガポールで世界トイレ機構（WTO: WORLD TOILET ORGANIZATION）が創設されたからである。1990年に家にトイレがある割合は世界で49%にすぎず、その後2015年には68%にまで改善している。しかし、現在もなお世界の1/3の人々はトイレを使うことが出来ず、屋外で排泄をしているのが現状である。UNICEFによれば、トイレが使えないことにより、排泄物に含まれる病原菌が川や地面などを介してあるいは蠅や洗わない手によって人の口に入り、下痢などを起こすことになり、毎年36万人以上の子どもが感染症で命を落としている。また、特に女性においては、生理中は学校に行けないと退学する子も多く、さらにトイレのない地域では性犯罪も多発している。トイレが家に無いこと、下水が整備されていないことによって多くの問題が発生している。

BRICSの一つであり、経済成長著しいインドにおいては、UNICEFの統計によると、屋外で排泄する人は人口の約1/2にあたる5億9,400万人とされ、深刻な公衆衛生上の問題を引き起こしている。そのため、2015年7月には、グジャラート州のアーメダバード市では、公衆トイレの利用者に1ルピー（約2円）を払う試みを実施するほどである<sup>(7)</sup>。

同じくインド、ジャールカンド州における炭鉱労働の実態についてのレポートによると<sup>(8)</sup>、

<sup>ii</sup> 「毎朝5時から多くの子どもが働かされているが、賃金は1日1ユーロ以下で、子どもの年齢は4歳から15歳ぐらいの少女である。急なげに露出している石炭を棒で掘り出し、体重の何倍もある重い籠を頭に載せて、地下マグマがくすぶる地面を裸足で歩いて運ぶ。運び出された石

炭を夜5時間かけて燃やし、さらに4時間かけて冷却した石炭を雇い主が買って行く。」当然この子どもたちは学校に行くことは出来ず教育を受けていない。また、子どもたちが現金収入を得てこなければ生活が成り立たない家庭環境がそこにある。

インドは急速に工業化、IT化が進んだことで知られるが、このレポートによれば、機械は全く使われず、子どもが素手や棒で掘り出している。これは2011年に取材されたレポートである。

ソーシャルワーク前史の中で、イギリスにおける産業革命の影の部分として、やはり炭鉱における児童の長時間労働があったことが知られている<sup>(9)</sup>。それによれば、

「これらの鉱山での雇用が開始される通常の年齢は8歳から9歳にかけてであるが、児童たちが早くも4歳で、ときには5歳、または5歳と6歳との間で、同じく6歳と7歳との間で、そしてしばしば7歳から8歳にかけて、これらの鉱山に労働者として採用されている実例がある」「これらの児童たちは彼らが坑内にいる全時間を通じて孤独と暗黒のうちに置きざりにされており、また彼ら自身のいうところによれば、彼らの多くが作業の進んでいない週のうちの幾日かと、日曜日とを除いて冬期の大部分を通じて、何週間ぶっ続けに日光をまったく見ることがない」

という児童労働の実態があった。これは1842年の報告書に書かれた実態であり、今から170年以上前のことである。

現代の社会において、世界の中では経済成長著しいインドにおいてさえ、トイレがない人たちが人口の半分を占め、児童・長時間そして機械化されていない170年以上前のイギリスの炭鉱よりも過酷な肉体労働が行われている。他の経済発展していない国々においては何が起きているのだろうか。そして、そこで行われているソーシャルワークは、どのようなものであろうか。

世界は未だに貧困と闘っている。ソーシャルワークもまた貧困と闘っているに違いない。

## V. 植民地からの独立

新定義に書かれた「**植民地主義の結果、西洋の理論や知識のみが評価され、地域・民族固有の知は、西洋の理論や知識によって過小評価され、軽視され、支配された。**」「**西洋の支配の過程を止め、反転させようとする**」という認識と、貧困の問題は密接に関係している。それを理解するために、世界の国々の独立について調べてみた。

独立した年代と、どの国に支配されていたか(宗主国)についてまとめたのが次の表である<sup>(10)</sup>。

表8 東南アジアの国々の独立

独立年	国名	宗主国あるいは占領国
1895 (1948)	韓国	清 (連合軍)
1945	ベトナム	フランス
1946	フィリピン	欧米
1947	インド	イギリス
1947	パキスタン	イギリス
1948	ビルマ (ミャンマー)	イギリス
1949	インドネシア	オランダ
1953	ラオス	フランス
1953	カンボジア	フランス
1957	マレーシア	イギリス

東南アジアの国々は、日本、中国、タイを除き、ほとんどイギリス・フランス・オランダによって植民地化されていた。第二次世界大戦時に日本はこれらの国々において戦争していたが、戦った相手は、イギリス・フランス・オランダの国々であった。第二次世界大戦が終了し、間もなく独立の機運が高まり、ほとんどの国が終戦5年以内に独立を果たしている。なお、韓国は、日清戦争後の日清条約によって1895年に清から独立したが、1910年に日本に併合された。その後第二次世界大戦に日本が無条件降伏したため、連合国軍が占領することになったが内戦状態となり、現在の北朝鮮と韓国がそれぞれ独立宣言をする形で再独立をした。

表9 アフリカ・中東の国々の独立

1910	南アフリカ	イギリス
1950年代	スーダン、ガーナ	イギリス
	モロッコ、チュニジア、ギニア	フランス
1960年代	カメルーン、セネガル、トーゴ、マダガスカル、ベナン、ニジェール、コートジボワール、チャド、中央アフリカ、コンゴ、ガボン、マリ、モーリタニア	フランス
	ナイジェリア、キプロス、ケニア、マラウイ、ザンビア、ローデシア、ガンビア、モルディブ、ボツワナ、南イエメン、レソト、スワジランド	イギリス
	赤道ギニア	スペイン
	ドイツ領カメルーン、ブルンジ、ルワンダ、タンザニア	ドイツ (一部ベルギーを経て)
1970年代	バーレーン、カタール、アラブ首長国連邦、オマーン	イギリス
	コモロ、ジブチ	フランス
	ギニア、モザンビーク、アンゴラ、カーボベルデ、東ティモール	ポルトガル

アフリカ・中東の国々を植民地としていたのは、イギリス・フランス・ドイツ・ポルトガルであった。これらの国々は、第二次世界大戦後もなかなか独立をすることが出来なかった。鉱山資源などの利得をめぐり、あるいは多民族国家であることから対立が起き、内戦状態になっていた国も少なくない。60年代から70年代にかけて政治的な体制が整うことによって独立を果たすことができた。

表10 主な中南米・南アメリカ諸国の独立

年号	国名	宗主国
1776	アメリカ合衆国	イギリス
1804	ハイチ	フランス
1811	ベネズエラ・パラグアイ	スペイン
1816	アルゼンチン	スペイン
1818	チリ	スペイン
1821	メキシコ	スペイン
1821	ベネズエラ・ペルー	スペイン
1822	エクアドル	スペイン
1822	ブラジル	ポルトガル

中南米から南アメリカの諸国は、早くから占領され300年から400年もの長期間植民地化されてきた。しかし、ナポレオン戦争（1803年から1815年）が起これ、スペイン・ポルトガルは一時フランスに占領されてしまう。本国の力が弱くなったことから、これらの国々に独立の機運が起これり独立戦争を経て独立を勝ち取っていく。

これらの国々は、独立してから100年近く経過していることから、国内情勢はある程度安定している。

表6を見ると分かるように、世界の貧困の中で貧困率が際だって高い地区は、東アジア・太平洋州（12.48%）、南アジア（31.03%）、サブサハラ・アフリカ（48.47%）である。これら貧困率の高い国は、第二次世界大戦後に独立をしており、独立から間もない国も多く、政治情勢は安定していない国も多い。

これまでみてきたように、貧困率の高い国は、イギリス・フランス・ドイツ・ポルトガルの植民地となっていた国が多いことが分かる。

## VI. まとめ

### 1. 世界のソーシャルワーク

世界は、まだ貧困と闘っている国が多く、その国の中で貧困と闘っているソーシャルワーカーが大勢いるはずである。また、貧困の大きな原因は、植民地とされてきたことと内戦など戦争である。第二次世界大戦が終了し、ようやく独立を果たした国々は、国の産業経済を発展させていくことに力を注いでいるが、植民地支配によって、農地は宗主国向けにタバコ・コーヒー・チョコレートを栽培する農園となり（かつては綿花農園）、自分たちの食料を栽培する農園ではないため、賃金労働に従事することになった。アフリカ諸国では、170年前のイギリスのように、幼い子どもたちを安い賃金で労働力としている国も多い。

こうした国々のソーシャルワーカーにとって必要な知識や理論は何であろうか。西洋で発達したいわゆるケースワークと呼ばれる個人の内面に重点をおいた心理学の影響を受けた理論、方法論が役に立たないことは容易に想像出来る。

## 2. 日本におけるソーシャルワークへの示唆

このような世界情勢を踏まえて書かれたソーシャルワークのグローバル定義であるが、現在の日本はどの立場からこの定義を受けとめるだろうか。日本は経済成長し、世界をリードする国の一つである。社会保障制度は(充分満足とはいえないまでも)整えられ、さまざまな機関・サービスが活用出来る社会資源として用意されている。この中で社会変革・社会開発が中核となる任務として行うことが出来るだろうか。

新定義の中に「社会変革の任務は、個人・家族・小集団・共同体・社会のどのレベルであれ、現状が変革と開発を必要とするときみなされる時、ソーシャルワークが介入することを前提としている。」とある。ソーシャルワークは、現状が変革と開発を必要とみなされるのであれば介入することが「前提」であるとしている。たとえその現状が個人のレベルであろうと家族のレベルであろうと、どのレベルであっても、という点は重要である。社会変革というと、ソーシャルアクションと捉えてしまいがちであるが、そうではなく、個人のレベルであっても変革の必要性をソーシャルワーカーが感じ取り介入することは、理論や考え方では無く、任務の前提としている。その任務を果たしていく延長上に、共同体・社会レベルの社会変革も起きてくるのではないか。日本では、ソーシャルワーカーは社会保障制度の枠組みの中に位置付けられる場合がほとんどであり、自らがその枠組みを変革することは、立場上困難なのかもしれない。しかし社会変革・社会開発は、ソーシャルワークの中核的任務である。制度の効率的運用に貢献することが任務では無く、「ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人びとやさまざまな構造に働きかける。」という定義本文のことばの意味をもう一度噛みしめたい。

さらに、新定義が示したように、西洋の理論に染まり、「支配」されてしまっていることを認め、「ソーシャルワークは特定の実践環境や西洋の諸理論(Western theories)だけでなく、先住民を含めた地域・民族固有の知にも拠っていることを認識」する必要がある。さらに、「この定義は、世界のどの地域・国・区域の先住民たちも、その独自の価値観および知を作り出し、それらを伝達する様式によって、科学に対して計り知れない貢献をしてきたことを認める」こと、そして「ソーシャルワークは、世界中の先住民たちの声に耳を傾け学ぶことによって、西洋の歴史的な科学的植民地主義と覇権を是正しようとする。」という姿勢を確認したい。日本のソーシャルワーカーたちが現場で実践しているソーシャルワーク実践に耳を傾け学ぶ必要がある。西洋の理論に拠っているもののみを評価するのではなく、実際に効果がみられる実践について吟味し、それを実践知として認め、まとめていくことが重要であると考え。

### 注

- (1) 1917年「社会診断」、1922年「ソーシャル・ケース・ワークとは何か」を執筆し、体系化したといわれている。しかし、1890年代のイギリスCOSとの繋がりは無いと思われる。

- (2) 例えば、社会福祉士として知っておくべき知識としてまとめた「社会福祉士受験ワークブック」(中央法規出版)の「実践モデルとアプローチ」の表に掲載されている人物はすべてアメリカ人とイギリス人である。
- (3) IFSW ホームページより
- (4) 例えばアルテルモンディアリスムの活動など(ウィキペディア「主要国首脳会議」参照)
- (5) 国際貧困ラインとは、1日1.25ドル以下での生活のことを指す。
- (6) 日本ユニセフ協会—世界トイレの日プロジェクト <http://worldtoiletday.jp>
- (7) 「公衆トイレ使えば報酬1ルピー」、時事通信6月11日(木)6時55分配信
- (8) 「インド炭鉱の児童労働」、Suzanne Lee、DAYS JAPAN2011May, vol6No5
- (9) 「炭鉱における女子労働ならびに児童労働、児童の雇用に関する調査委員会の報告(1842年)—ランカシャーおよびヨークシャー地方の炭鉱の状態」
- (10) 主にウィキペディアの様々な頁を参考に、一覧表を作成した。

#### <参考文献>

- ・日本社会福祉教育学校連盟、社会福祉専門職団体協議会誌、IFSW ソーシャルワークのグローバル定義、2014/7
- ・日本国調整団体による定訳、IFSW ソーシャルワークの定義、2000年7月
- ・谷 和雄訳『世界歴史事典』巻24、平凡社、「炭鉱における女子労働ならびに児童労働、児童の雇用に関する調査委員会の報告(1842年)—ランカシャーおよびヨークシャー地方の炭鉱の状態」
- ・大きな地図で読み解く太平洋戦争のすべて、別冊宝島2211、宝島社2014.8
- ・社会福祉士国家資格受験ワークブック専門科目編、中央法規出版、2016
- ・M・E・リッチモンド、杉本一義訳、臨床福祉学、誠信書房、1978
- ・英国パークレイ報告、小田兼三訳、ソーシャル・ワーカー=役割と任務、全国社会福祉協議会、1986
- ・ロバーツ、W. ロバーツ、久保絃章訳、ソーシャル・ケースワークの理論、川島書店、1985
- ・フランシス・J・ターナー、米本秀仁監訳、ソーシャルワーク・トリートメント上、中央法規出版、1999
- ・Francis J. Turner, SOCIALWORK TREATMENT-Fifth edition, Oxford, 2011